



貸与奨学金継続願 –適格認定- «大学・大学院»



2022.1 学生支援班

- **入力締切** 2022年1月31日(月)
- **入力時間** 8:00~25:00

毎年一回、日本学生支援機構があなたの家計の「収入」と「支出」のバランスを確認し、現在の奨学金貸与月額が適格かどうか判断します。同時に学業成績についても判断し、成績不振の場合は、来年度の奨学金が1年間停止となります。期間内にスカラネットパーソナルの入力をしないと、来年度4月から奨学金は廃止となります。再開はできませんので、必ず期限内に手続きをしてください。

«準備する書類»

- ①本紙「貸与奨学金継続願 –適格認定-」
- ②「奨学金継続願」の提出手続きについて兼『奨学金継続願』入力準備用紙
- ③生計維持者の収入に関する証明書

«手続きの際の留意点»

- ①適格認定についての動画を視聴してください。視聴可能期間：1月7日(金)～1月31日(月)
- ②スカラネットパーソナルに登録が済んでいない場合、奨学金継続願の提出はできません。先にスカラネットパーソナルの登録を行ってください。
- ③『「奨学金継続願」の提出(入力)手続きについて』をよく読み、『「奨学金継続願」入力準備用紙』に記入してから入力を行ってください。
- ④**2022年4月から休学予定の学生も、奨学金継続願の入力は必要です。**入力後、別途「異動願(届)」で休止手続き等を行わなければなりません。「異動願(届)」は学生支援班へ2022年3月10日(木)までに提出して下さい。
- ⑤あなたの収入と支出を入力する欄はP2を参照してください。**その際に収入と支出の差が30万以上の場合は、奨学金担当と面談があります。面談を希望しない場合は収入と支出の差を29万以下にしてください。**
- ⑥入力が完了すると、受付番号が表示されます。必ず「奨学金継続願」入力準備用紙にメモをしてください。

《学費・入学金について》

あなたの収入と支出の差が 30 万以上の場合は

奨学金担当と面談し、減額指導または辞退することになります。

そうならないように収入と支出の差は 29 万以下にしてください。

(大学院は 45 万以上で面談をすることになります)

収入や支出を入力する際は以下を参考にしてください。

項目	学種		金額
学費	学部・大学院		53 万円
	第二部		26 万円
入学金 (1 年生のみ)	学部	市外	42 万円
		市内	28 万円
	第 2 部	市外	21 万円
		市内	14 万円
	修士	市外	42 万円
		市内	29 万円
	博士	市外	42 万円
		市内	29 万円

《留意点》

①入学金の入力は 1 年生のみ。

②高等教育の修学支援新制度または本学独自の授業料減免制度により、入学金や授業料の減免を受けている場合は、減免後の金額を入力してください。

手続きについて不明点がある場合は、学生支援班にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

学生支援班

TEL : 078-794-8131 (平日 8:30~17:00)

Email : gakusei@office.kobe-cufs.ac.jp